報 道 各 位

新潟市中央区健康福祉課 新 潟 市 環 境 対 策 課 新潟市保健所環境衛生課

旧中央地域保健福祉センター敷地内における土壌汚染について(お知らせ)

解体を予定している旧中央地域保健福祉センターの敷地内において土壌調査を行った結果、有害物質である「水銀」が基準値を超えて検出されました。

調査結果の概要及び対応は次のとおりです。

記

1 概要

(1)調査地点:旧中央地域保健福祉センターの敷地内 (中央区関屋下川原町1丁目3-11)

(2) 結果報告日:令和5年2月15日

(3) 基準值超過状況

○調査した11区画のうち1区画で基準値を超過

○調査結果(土壌溶出量)

有害物質の種類	調査結果	基準値
水銀及びその化合物	0.0006mg/L	0.0005mg/L 以下
	(アルキル水銀は	かつアルキル水銀は
	現在分析中)	検出されないこと

2 対応

- 周辺井戸の設置状況を調査し、井戸が確認できた場合は地下水調査を実施します。
- ・ <u>周辺住民の方には、水道水等を利用するよう指導します。</u> ※地下土壌における有害物質であるため、施設利用者への影響はありません。

(参考)

十壤溶出量基準

地下水等経由の摂取リスク(土壌に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にすることによるリスク)を考慮した基準。

〇 水銀

・健康への影響:無機水銀は、腎臓に蓄積して障害を引き起こすといわれている。 ・用 途:体温計、血圧計、気圧計、電量計などの計器や真空ポンプ等

本件についてのお問い合わせ先

【全般について】

新潟市中央区健康福祉課 (直通)025-223-7252

【土壌汚染について】

新潟市環境対策課水環境グループ (直通)025-226-1371

【飲用井戸関係について】

新潟市保健所環境衛生課環境衛生係 (直通) 025-212-8266